

委員会提出議案第 1 号

相模原市議会会議規則の一部を改正する規則について
相模原市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 4 年 5 月 1 3 日提出

提出者 相模原市議会議会運営委員会委員長 大 槻 和 弘

相模原市議会会議規則の一部を改正する規則
相模原市議会会議規則(昭和 4 2 年相模原市議会規則第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「出席簿に押印しなければ」を「その旨を議長に通告しなければ」に改める。

第 1 3 条第 3 項中「発議案を印刷し、」を「これを」に改め、同項ただし書中「緊急」を「真に」に改める。

第 1 4 8 条の見出し中「印刷物」を削り、同条中「または」を「又は」に改め、「、新聞」及び「の印刷物」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案の理由

議員の参集に係る規定及び議案の提出に係る規定の改正その他所要の改正をいたしたく提案するものである。